

第7回教育委員会（定）

開会日時 平成30年 3月 29日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時46分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまから平成30年第7回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、上野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします

○議事

日程第一 議案第19号 「いたばし学び支援プラン2021」の策定における基本方針について

(教育総務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。

日程第一 議案第19号「「いたばし学び支援プラン2021」の策定における基本方針」につきまして、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 資料「議案第19号」をご覧ください。

議案第19号。

「いたばし学び支援プラン2021」の策定における基本方針について。

上記の議案を提出する。

平成30年3月29日。

提出者は、中川修一教育長でございます。

「いたばし学び支援プラン2021」の策定における基本方針について。

「いたばし学び支援プラン2021」の策定における基本方針について審議する。

提案理由。

「いたばし学び支援プラン2021」を策定するに当たり、基本方針を審議し、教育委員会として決定を行う必要があるためでございます。

詳細につきましては、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長 それでは、「いたばし学び支援プラン2021」の策定における基本方針について、ご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

まず、1、策定の目的です。

「板橋区教育ビジョン2025」に掲げた将来像の実現に向けて、アクションプランとなる本計画を策定するものでございます。

2、基本的な視点です。

現行計画の進捗状況を踏まえた課題であるとか、2030年以降の社会の変化を見据えた課題等へ対応していくことを目標として、各種取組、あるいは事業を体系化していくとともに、1点目、保幼小接続・小中一貫教育、2点目、板橋区コミュニティ・スクール、3点目、教職員の働き方改革、これらの3つを最重要の取組・事業として位置付けて、部門横断的な検討を行い、様々な取組を進めてまいります。

3、計画期間です。

こちらは「板橋区教育ビジョン2025」10年間のうち第2期に当たります。平成31年度から平成33年度までの3年間を計画期間といたします。

続いて、資料の2ページをご覧ください。

4、計画の位置付けです。

こちらは図で示してございます。

平成27年度に改定された板橋区基本構想に示された教育分野のあるべき姿である、「魅力ある学び支援」ビジョン及び板橋区教育大綱の実現に向けて、教育が中心的に担う人づくりの方向性を明らかにしたものが「板橋区教育ビジョン2025」でございます。このビジョンに掲げた将来像の実現に向けたアクションプランが「いたばし学び支援プラン」でございます。

策定に当たっては、「板橋区基本計画2025」のアクションプランである「いたばしNo.1実現プラン2021」と緊密に連動するとともに、「板橋区次世代育成推進行動計画」「板橋区子ども・若者計画2021」など関連する個別計画とも整合・連携を図ります。

また、いたばし学び支援プランは教育基本法第17条第2項に規定する教育の振興のための施策に関する基本計画、すなわち板橋区教育振興推進計画に位置付けられてございます。

続いて、資料の3ページをご覧ください。

5、今後の策定スケジュールです。

こちらは資料の4ページをご覧ください。

この基本方針をご決定いただいた後、8月から中間のまとめの策定、そして、11月からは素案の策定、パブリックコメントの実施、そして翌年1月以降に最終案をご決定いただく予定でございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第 19 号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第 20 号 東京都板橋区教育相談員等の設置に関する規則の一部を改正する規則

(教育支援センター)

教 育 長 日程第二 議案第 20 号「東京都板橋区教育相談員等の設置に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、次長と教育支援センター所長から説明願います。

次 長 議案第 20 号。
東京都板橋区教育相談員等の設置に関する規則の一部を改正する規則。
上記の議案を提出する。
平成 30 年 3 月 29 日。
提出者は、中川修一教育長でございます。
東京都板橋区教育相談員等の設置に関する規則の一部を改正する規則。
東京都板橋区教育相談員等の設置に関する規則の一部を次のように改正する。
第 4 条第 2 号中「13 人」を「14 人」に改め、同条第 3 号中「3 人」を「2 人」に改める。
付則。
この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
提案理由。
教育相談件数の増加に伴い、教育相談員等の定数を変更する必要があるためでございます。
詳細につきましては、教育支援センター所長から説明がございます。

教育支援センター所長 それでは、東京都板橋区教育相談員等の設置に関する規則の変更点をご説明いたします。
資料の 1 ページをご覧ください。
左側が改正後、右側が改正前でございます。
第 4 条、定数でございますが、(2) 教育相談員を 1 人増やし、14 人以内といたします。
(3) 家庭教育相談員を 1 人減らし、2 人以内といたします。
これは、平成 27 年度に、教育支援センターが開設されてから、相談件数、回

数が年々増えており、定期的な相談の実施等に必要な対応が困難になったからでございます。

ちなみに、教育相談員は、教育支援センター、成増教育相談室で、心理相談、言語相談を行っている職員で、家庭教育相談員は、板橋フレンドセンターで保護者やお子さんとの面接・面談を行ったり、お子さんへの学習や体験活動への支援を行ったりする職員です。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 家庭教育相談員は、板橋フレンドセンターでお仕事をされているということですが、定数が3人から2人に減っても、業務に差しさわりのないのでしょうか。

教育支援センター所長 現在、家庭教育相談員については、資格が小中学校の教員免許を持っていらっしゃる方で、面接・相談のほかに実際に指導にも当たられています。

そのほかに、板橋フレンドセンターには、都費の非常勤教員を今年も昨年並みの人数を配置することができましたので、近くの児童館や保育所などとも連携しながら、充実した指導をこれからも継続して行っていけると思っております。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第二 議案第20号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第三 議案第21号 平成29年度板橋区登録文化財の決定及び指定文化財の解除について

(生涯学習課)

教 育 長 続いて、日程第三 議案第21号「平成29年度板橋区登録文化財の決定及び指定文化財の解除」につきまして、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 議案第21号。

平成29年度板橋区登録文化財の決定及び指定文化財の解除について。

上記の議案を提出する。

平成30年3月29日。

提出者、板橋区教育委員会教育長、中川修一。

東京都板橋区文化財保護条例第4条1項、第13条第1項及び第4項の規定に基づき、下記のとおり新たに文化財を登録するとともに、文化財の指定を解除する。

1、板橋区文化財として新たに登録するもの、3件。

板橋区登録有形文化財、1件。

松戸一浩家文書。

板橋区登録無形文化財、1件。

表具。

板橋区登録記念物、1件。

陸軍板橋火薬製造所跡。

2、板橋区指定文化財の指定を解除するもの、1件。

板橋区指定有形文化財。

旧粕谷家（東の隠居）住宅付宅地。

提案理由は、板橋区文化財保護審議会から、板橋区有形文化財の登録等について答申があったため、これを承認し、文化財を登録する必要がある。また、東京都指定有形文化財として指定された板橋区指定有形文化財について、指定を解除する必要があるためでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

生涯学習課長 それでは、議案第21号「平成29年度板橋区登録文化財の決定及び指定文化財の解除」についてご説明させていただきます。

このたびの新たに登録する予定の文化財は3件となります。

資料の1ページをご覧ください。

こちらは文化財保護審議会からの答申の文書となります。

有形文化財が、松戸一浩家文書、1件。

このほか熊野町熊野神社所蔵文書がございます。同様に登録すべきとの答申を受けましたが、追加の調査が必要となりましたので、登録は後日となります。

無形文化財が、表具、1件。

資料の2ページをご覧ください。

記念物です。

板橋火薬製造所・火薬研究所跡、1件。

合計3件となります。

資料の次のページ以降に、それぞれの文化財の来歴・内容・諮問理由が載っております。

昨年7月13日の教育委員会における諮問の際にご説明させていただきましたので、本日は登録に際して条件が付されたもの、また、注意事項などについてご説明したいと思います。

まず、2つ目の熊野町熊野神社所蔵文書でございますが、来歴・内容・諮問理由の欄の最後の文章でございます。

「本件については、文書の所有権等の確認調査をする条件付の答申となったため、調査を行った後に文化財登録を行うこととする」とございます。

今回、登録の方向での答申でございますが、今後、文化財名にも影響がございますので、所有権等の確認調査を行いまして、その後で登録の手続をとってまいります。

予定としましては、進捗にもよりますが、平成30年度の1回目の文化財保護審議会にて調査報告を行いまして、改めて教育委員会に報告させていただき、正式登録としたいと考えております。

次に、資料の4ページの「陸軍板橋火薬製造所跡」をご覧ください。

こちらについては、平成28年7月に文化財保護審議会から登録すべきとの答申を既にいただいております。その後、国の史跡指定の動向、名称の確定などを含めて見守っております。29年10月に国の史跡として正式に指定されたことを受け、このたび国指定の名称に統一して区の登録記念物とするものでございます。

最後でございます。指定文化財の解除についてでございます。

「旧粕谷家（東の隠居）住宅付宅地」でございますが、これまで区の登録及び指定有形文化財（建造物）とされておりました。

3月15日に東京都の指定有形文化財とされたため、二重の指定ができないという条例上の決め事がございますので、このたび板橋区の指定について、解除するというものでございます。

整理しますと、これまでは板橋区の登録と指定の文化財でしたけれども、東京都の指定を受けましたので、区の指定について、解除します。

今後は板橋区の登録文化財、東京都の指定文化財となるということでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

高 野 委 員 旧粕谷家住宅について、登録と指定という区分があるということですが、陸軍板橋火薬製造所跡について、こちらは国との関係で、登録や指定など、今のところは重複していないという認識でよろしいのでしょうか。

生涯学習課長 登録については、国や都の動向に関係なく区が行うことができるものです。
ただし、指定については、二重の指定ができないということで、旧粕谷住宅について、今回、調整をさせていただいた次第です。

教 育 長 よろしいですか。

高野委員 はい。

教育長 では、お諮りします。日程第三 議案第21号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 では、そのように決定いたします。

○専決処分

1. 意見の聴取について

(資料・教育総務課)

教育長 それでは、専決処分を聴取します。専決処分1「意見の聴取」につきまして、教育総務課長から説明願います。

教育総務課長 それでは、専決処分についてご説明申し上げます。
意見の聴取について。

東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理処理したことを報告するものでございます。

具体的には、平成30年第1回区議会定例会に付議された職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取について、教育委員会を開催するいとまがなかったため、教育長の専決処分としたものでございます。

議決日は、平成30年3月26日でございます。

条例の内容については、資料の18ページ目をご覧くださいまして、こちらに概要が載っておりますので、説明させていただきます。

まず、1、改正理由でございます。

国における退職手当の支給水準の引き下げ及び特別区における行政系人事制度の改正の趣旨等を踏まえ、官民均衡を図るとともに在職中の職務・職責に応じた貢献度をより一層反映するため、退職手当の見直しを行うものでございます。

2、改正概要です。

職員の退職手当の算出に当たりましては、在職年数に応じて算出される基本額、これは(1)に示されております。それと、在職期間のうち退職前20年間の課長あるいは係長等の職層区分に応じて算出される調整額、これは(2)に示されておりますが、これらを合算して退職手当額となっております。

今回は、この(1)基本額については、普通退職に係る支給率の上限を41.25月から39.75月に、定年退職等に係る支給率の上限を49.55月から47.70月に改めるなど、支給率を引き下げます。

また、(2)の調整額については、こちらの表に示されているとおりですが、行政系人事制度の改正により、職層区分が8層制から6層制に改正されたことに

伴う整理を行うとともに、調整ポイントについても、在職中の職務・職責に応じた貢献度をより一層反映するための改正を行っているところでございます。

資料の次のページ、（３）です。

退職手当の支給制限についてです。

国等の動向を踏まえた改正になってございます。

理由としましては、近年の裁判事例等により、非違行為等による退職の場合であっても、必ずしも不支給の取扱いとならない事例がございます。

懲戒免職処分等に係る退職手当について、全額不支給を原則としつつ、一部支給制限を導入するものでございます。

３、施行期日は、平成３０年４月１日でございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

（はい）

○報告事項

１．文教児童委員会運営次第（平成３０年２月２０日）

（資料・地域教育力担当部長）

２．子どもの貧困対策調査特別委員会運営次第（H30.2.26）

（資料・地域教育力担当部長）

３．平成３０年第１回区議会定例会（２月）予算審査特別委員会（補正）総括質問答弁要旨（教育委員会関係）

（資料・地域教育力担当部長）

４．平成３０年第１回区議会定例会（３月）代表質問答弁要旨（教育委員会関係）

（資料・地域教育力担当部長）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告１「文教児童委員会運営次第（平成３０年２月２０日）」から報告４「平成３０年第１回区議会定例会（３月）代表質問答弁要旨」までにつきまして、一括して、地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、４件まとめて報告させていただきます。

まず、２月２０日開催の文教児童委員会でございます。

「文教児童委員会運営次第（平成３０年２月２０日）」資料の１ページに書かれておりますように、報告事項の中で、教育委員会関係は、２の教育委員会の動きについて、３の板橋区立少年自然の家八ヶ岳荘のリニューアルについて、４の文教児童委員会関係組織改正について、それから、休憩中に行われた分科会（補正予算分）がございます。

また、議題としましては、議案審査ということで、議案第18号「東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条例」、同じく第27号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」でございました。

質疑の一部をご紹介いたしますと、資料の3ページから八ヶ岳荘のリニューアルについて書かれてございますが、次のページの中段ですが、グランピングエリアと、今までのバーベキューなどをする場所がどのように変わったのかというご質問がございました。

これに対しまして、今までのキャンプファイヤー場が、グランピングエリアとなるため、キャンプファイヤー場を移設する。変更後は、お台場などの民間のような日帰りのバーベキューができるようにするとお答えしております。

また、資料の5ページの中段ですが、グランピングエリアを使うこと自体、ソフトで対応しても車椅子の方が使えるトイレがないと難しいと思うというご意見がございました。

これに対しまして、グランピングエリアのトイレについては、多目的トイレを設置しない計画であると、この時点ではお答えしております。

ただし、この後、再検討いたしまして、障がいのある方にもお使いいただけるようなトイレも配置できるのではないかとということで、その方向で進める予定でございます。

それから、資料の10ページですが、文教児童委員会関係組織改正について。それから、その後に分科会がございまして、資料の11ページの中段ですが、補正予算の関係で、あいキッズがマイナス1億2,000万円弱くらいとなった理由についてのご質問がございました。

これに対しまして、あいキッズの減額補正の多くを占めるのは、あいキッズの運営に係る委託料の減額が一番大きく、約9,200万円の減額となっている。原因は、要支援児のために職員の加配をしており、その分の減額が約5,000万円であったとお答えしております。

さらに、要支援児の加配の実績減ということは、要支援児が減少しているのかとのご質問がございました。

これに対しまして、予算上は、要支援児の加配として60名程度計上していたが、今年度の加配の状況は、職員の数としては50名程度であった。昨年度は職員の配置41名程度だったので、要支援児の数は、増えている状態であるとお答えしております。

次に、資料の18ページの下段ですが、同じくあいキッズの関係で、学童クラブだったあいキッズのトイレは、ほぼ全部が男女共用になっている。基本的には、男女で分けるべきである。せめてパーティションの設置など、何らかの手だてがとれないのかとのご質問がございました。

これに対しまして、今年度は、トイレの条件について調査を行い、来年度パーティションで区切るなどしていきたい。また、工事については、経費もかかり、スペースの問題もあるので、新しい学校づくり課などとも相談していきたいとお答えしております。

時代の変遷に応じて、トイレの考え方も変わってきてございますので、早急に対応を図っていきたいと思っております。

続きまして、2月26日開催の子どもの貧困対策調査特別委員会のご報告でございます。

「子どもの貧困対策調査特別委員会運営次第（H30.2.26）」の資料の1ページにございますように、報告事項は2件でございましたが、特に教育委員会関係では、1番の「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」（子どもの貧困対策）平成30年度取組についてが関係してきてございます。

資料の2ページですが、こちらから「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」につきましの質疑になります。

資料の3ページ中段ですが、子どもの貧困対策では、ひとり親家庭の調査をして、これは勉強についてだと思いますが、分からないという児童、分からなくなってしまった、学校へ行っても分からないからつまらない、勉強しない子が累積しているという話を聞いている。気づきをさせて、教えていくことをしていかなないと、学習支援とは言い切れない、そういう人たちを教育して、貧困につながらないようにするのは、道半ばと思う。そういった意味での学習支援と情報提供はどうするのかというご質問がございました。

これに対しまして、学習の定着というと、事情を一番捉えているのは、学校である。学校の情報に基づいて、しっかりと様々な学習支援事業は結びついていくし、そのような取組が必要と考えている。課題や不足している部分については強化し、さらに検討を進めてまいりたいとお答えしております。

また、次のページですが、小学校の新入学のお子さんに対しての就学援助の前倒しは、システム改修など経費がかかるが、平成31年度の入学から実施できるよう、早急な検討をしていただきたいというご意見がございました。

これに対しまして、小学校の入学準備金の前倒しは、今年度8月から実施している八王子市にも視察に行き、検討している。平成30年度の実施が難しいと考えているが、なるべく早い時期に入学前の支給ができるように検討を進めていきたいとお答えしております。

続きまして、2月28日開催の平成30年第1回定例会総括質問のご報告でございます。

教育委員会関係につきましては、「平成30年第1回定例会総括質問通告一覧表」の資料の1ページに掲載されているような内容が出ておりますが、そのうちの質疑の一部をご紹介しますと、資料の6ページになります。

学校施設のあり方についてのご質問が続いておりまして、資料の7ページの一番下ですが、特別支援教室の条件整備についてということで、新拠点校の教材等の置き場の整備と専用室の確保についてのご質問がございました。

これに対しまして、新たな拠点校7校のうち、5校に専用室が確保できているが、2校は他の教室との兼用である。特別支援教室の利用時間と他の用途での使

用時間が重ならないように、工夫をして対応していくとお答えしております。

また、続きまして、資料の9ページですが、適切な予算計上についてのご意見がございました。

その中で、常盤台小学校の改修工事についてのご指摘がございました。

これに対しまして、あらかじめアスベストの有無について、事前に確認ができていれば、その処理に関する経費を予算に計上するか否か、的確な対応が取れていたものと考えたとお答えしております。

また、資料の9ページの中段ですが、教育科学館の工事についても同様のご質問がございました。

これに対しまして、当初予算の編成時においては、原状回復を念頭に、これまでと同じ意匠であるステンレス製の目地棒を設置したうえで、タイルを張り替える工法を考えていた。

その後、外壁調査報告を受け、安全性、耐久性などを含め、今後について再検討し、経費が削減できる、目地棒を設置せずにタイルを直張りする現在の工法を選択したということで、今回、予算と実際にかかった経費の差額が大きかった部分がございましたので、できる限り、当初の予算を立てる時点で、詳細に調査などをしたうえで検討していくよう、努力していきたいと考えているところでございます。

続きまして、3月7日開催の平成30年第1回定例会代表質問のご報告でございます。

「平成30年第1回定例会代表質問通告一覧表」の資料の1ページに、質問の要旨を記載しております。

資料の3ページの上段ですが、教員の多忙化についてということで、副校長二人制の導入についてのご提言がございました。

これに対しまして、副校長の負担軽減に関して、副校長二人制を含め、新たな人材の配置について区長部局と検討を重ねてきたが、平成30年度は現有の人材を一層活用することにより対応することになった。

今後は、全校で設置している経営支援部の組織マネジメント機能を着実に定着させるとともに、複数校を指定し事務職員の積極的な学校経営への参画を促していくとお答えしております。

また、次のページの上段ですが、給食後の歯みがきについてということでご質問がございました。

これに対しまして、区の小中学生の虫歯被患率は改善傾向にある。今年度、初めて各学校における給食後の歯みがきに関する調査を実施した結果、実施校は8校である。今後も学校歯科医師会と連携し、給食後の歯みがきを推進していくとお答えしております。

また、資料の6ページの上段ですが、教職員の働き方改革に関する区としての改善策を求めるとご意見がございました。

これに対しまして、教育委員会では、今年度、在校時間の管理、教員の意識改

革、教員業務の見直しと業務改善の推進などを取組の方向性として検討を進めている。

来年度は、教員の働き方改革に資するモデル事業を複数実施して効果の検証を行うとともに事業化にも取り組み、年度内に働き方改革の実施計画を策定する予定であるとお答えしております。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 何点かあります。まず、子どもの貧困対策調査特別委員会の中で、コミュニティ・スクールについてのご質問がありましたが、10校をモデルとして始めるということになっておりますが、そちらの学校で、今まで学校運営協議会などを年間でどれくらい開催し、地域と話合いの場を持っているのかを教えていただきたいのが1点目です。

これは調べないと、この場ですぐには分からないことでしょうか。

地域教育力推進課長 そうですね。細かいデータについて、この場でお答えするのが難しい点もありますが、全校に対して、どれくらいの回数を開催しているのかについては調査をしておりますので、後ほどお伝えしたいと思います。

松 澤 委 員 それでは、後ほどいただければと思います。

次に、あいキッズについて、先ほどトイレの問題についての報告があったと思いますが、トイレの問題については、学校でお話を伺った際などにも色々と言われておりまして、男女共同のトイレというものは厳しいのかなとは思っていますので、その辺りを見直していただくのと、老朽化してきている学校のトイレの見直しについては、洋式化の方向での見直しもしていただければと感じました。

もう1点は、トイレとは違うのですが、更衣室についてです。色々事故もありましたし、更衣室についても、男女の更衣室が同じというような学校もあったので、教員の更衣室なども含めて、見直しをしていただければと思います。そうしたことを、少しずつ改善していくことによって、事故も防げるのではないかと考えています。その辺りもぜひお願いしたいと思います。

最後に予算の件ですが、一般の人が考えると、見積もりを取って、その金額で工事をしていただくという流れが普通なのではないかなと感じておりまして、差額が1億円を超えているというところに驚きがあります。内訳として、常盤台小学校と、教育科学館と、あいキッズでしょうか。あいキッズについては、人員の関係ということだったので少し違うのかなとは思いますが、その辺りについて教えていただけるとありがたいと思います。

新しい学校づくり課長 まず、学校のトイレに関してでございます。学校のトイレにつきましては、平成25年度に、学校には複数のトイレがございますが、一系統につきましては、全

校洋式化を施工させていただいたところでございます。

その後、28年度、29年度の2カ年で体育館のトイレの洋式化について進めさせていただきました。

29年度いっぱいまで全ての小中学校、体育館トイレ、男女それぞれ必ず1つは洋式便器が入っているという状況まで、現在、整えてきてございます。

30年度からは、また校舎内で残っている分のトイレの洋式化を、順次、進めていく計画でございます。30年度につきましては、小学校で5校、中学校で1校の洋式化を進めさせていただきます。

この洋式化の工事が済みますと、基本的には校舎内のトイレは、教職員用も含めまして、全て洋式化が完了することになります。

学校数も非常に多いものですから、7カ年計画で考えてございまして、順次、進めていくと考えてございます。

次に、更衣室についてでございます。

先般、盗撮等の事件がございましたが、学校の中でも更衣室を設置するスペースが十分にとれないというところもございまして、改築ですとか大規模改修を行った際には、児童・生徒用、教職員用、それぞれきちんと男女別の更衣室を設置してきておりますが、既存の学校におきましては、そこまで十分に手が回っていないというところもございます。

その辺りにつきましては、各学校の中の配置状況等も見ながら、また、それぞれの学校からの情報も聞き取りながら、できる範囲内で対応していきたいと考えているところでございます。

次に、工事の契約差金のお話でございます。特に今般の予算委員会の中で、議題として議員から色々とお話いただきました。

常盤台小学校の屋上防水と外壁の改修工事でございます。

これにつきましては、答弁の中でも申し上げておりますが、外壁の塗装材の中にアスベストの含有があるかないかということで、工事費に大きく影響が出てまいります。

常盤台小学校の屋上外壁の設計をした段階では、その調査まで十分に行き届いておらず、どうしても含有があるということを前提に見積もりをしていたというところがございます。

設計業務を進める中で、その調査を行ったところ、含有がなかったということが判明しましたので、工事費を低く抑えることができたというところで差額が生じてございます。

常盤台小学校の工事以降、今後も屋上外壁改修を行っていく学校は多数ございますので、今後予定している学校につきましては、29年度の予算の中で、アスベストの含有調査というものを先行でやらせていただいております。

ですから、今後、屋上外壁改修を行う学校につきましては、調査結果を既に持っておりますので、それを踏まえて予算立てをしてまいりますので、今後は予算立ての段階でこれほど大きな乖離が生じるということはないと認識してございます。

以上でございます。

松澤委員 今のパターンと逆のパターンというのはいり得るのでしょうか。
例えばアスベストはないという見込みで予算を組んだ後に、万が一、何か所か、アスベストが出てきてしまったような場合には、逆に費用が増えてしまうという可能性もあるかと思ひます。
ですから、議会にはその辺りの事情も含めてご説明していただきながら、一番良い予算の組み方を今後していただければと非常に良いと思ひます。
費用が見込みよりも多くかかってしまい、予算が足りないような場合だと、逆にもっと問題になってしまうのかなと思ひますので、その辺りも含めて、アスベスト問題は少なからずあると思ひますが、含有がありそうだということで、工事をしても、ないパターンも結構あると思ひます。ご事情は難しいかと思ひますので、色々よく話し合せて対応していただければと思ひています。

教育長 関連して、私からですが、あいキッズのトイレの件について、このような声が多く出てきたということで、やはり男女が同じトイレに行くということは、検討しなくてはいけないということで、実際、その質問等が起こってから、何らかの手は打っているのでしょうか。

地域教育力推進課長 実際には、学校のトイレを使えるところにつきましては、学校のトイレをなるべく使っていただくということで、事業者には依頼をしたところでは。
実際にトイレを改修できるかどうかというのは、限られたスペースでございますので、どのような改修をするかということで、各あいキッズ、あいキッズ棟、旧学童クラブ棟を使っているあいキッズには、それぞれどのような改修ができるのかということの検討を始めているところでは。

教育長 そもそもあいキッズのメリットとして、学校施設を有効活用するというのがスタートなわけで、小さいトイレを、例えばパーティションで区切るなどということは、それは果たして有効なのかと考えたときに、多少、距離は出ても、学校のトイレを使うことによって男女を分けることが可能であるというような方向性を考えて、それを実現したうえで、課題があるのであれば工事にかかるという形をとっていくことが、私はベターだと思ひし、それは学校の校長等に十分知らせていく、つまり現状の中で十分改善できることを考えないで、すぐに工事に入るというような発想は、少し考え直した方が良いのではないかなと思ひのですが、いかがでしょうか。

地域教育力推進課長 分かりました。担当課とその辺りについては詰めていきたいと思ひております。

教育長 すぐに解決できることは、やはり時を待たずに進めていただきたいと思ひます。

高野委員 今のあいキッズで、旧学童棟を使用しているところが何校あるのかということ
をまず聞きたいのと、それから先ほどのアスベストの件で、松澤委員からお話
がありました。反対にアスベストが出た場合ということで、向原中学校の外壁の
改修をして、外壁のところを壊すときにアスベストが出て、少し工期が伸びた
というお話は聞いたことがあるのですが、今話題にされていた件についてはどう
だったのかなということ。この2つを伺いたいと思います。

また、あいキッズについては、補食の提供時間について、ずっとご質問で出
ていると思います。実際、私も、あいキッズに行っていて、現状を見ていると、5
時より前に出すことは、子どもたちの出入りであるとか、難しいなと思っている
し、子どもたちの様子を見ていても、おなかがすいてというような声も聞かない
ので、利用者の方々の声や、子どもたちの声を聞いているのか、また、補食の提
供時間については、法人会議とか、責任者会議ではどのような話し合いが行われ
ているのか教えてください。

地域教育力推進課長 まず、あいキッズで旧学童棟を利用しているところですが、17箇所ほどござ
います。

また、補食の時間につきまして、一部のあいキッズですが、5校程度にアンケ
ート調査をさせていただきまして、「夕食の時間が何時であるか」ですとか、
「補食の時間は今の時間が適当だと思っているか」ですとか、「何時が補食の時
間として望ましいか」といったアンケートはとらせていただいております。

確かに夕食の時間が、7時くらいというご家庭が多かったと認識しております。

提供時間につきましては、もう少し早目にとのご意見は確かに多かったので
すが、保護者としては、現状の活動の様子を見れば、5時ということで受け入れ
ていただいているという声が多かったと感じております。

また、補食の時間等につきましては、あいキッズで色々とアンケート等をと
っておりますので、その中で実態を把握したいと思っておりますが、現状の運用と
して、委員のおっしゃるように、なかなか5時以前に落ち着いて補食を取る時
間を確保することは難しいと考えております。

施設整備担当副参事 アスベストについては、私からご説明いたします。時期としては平成28年に
さかのぼります。

アスベストに関する社会情勢の変化についてですが、昭和50年代の後半から
非常に意識が高まってきて、段階的にかなり厳しく規制が入るようになりました。

基準については、平成28年4月だったと思うのですが、一段階基準が高まり
まして、国土交通省と厚生労働省、いわゆる建物の施工側と、そこで働く方々の
基準が合致させるようになったことが要因です。

例えば、当時工事をしておりました金沢小学校に関しましては、増額の変更を
専決処分という形で行っています。その他、区民施設でも増額の変更を行った例
がございます。

そのときも、どうしてもっと早く対応ができないのだ、というような議論にもなったのですが、まだ区の中できちんと（アスベストの事前）調査を行えなかった事例として、当時の予算、つまり平成29年度の予算を組む際に、（工事途中でアスベストが発見されて）急に予算が足りないということにならないように、あらかじめアスベストがあるものとして計上した結果が今回の常盤台小学校の事例です。

先ほどの新しい学校づくり課長の答弁にありましたように、今後はアスベスト調査を事前に入れましたので、きちんとした根拠のもとに予算を計上するように努めてまいります。

教 育 長 よろしいでしょうか。

高 野 委 員 はい。

教 育 長 そのほかはいかがでしょうか。
よろしいですか。

(はい)

○報告事項

5. 平成30年度教育委員会事務局職員異動（係長級以上）

(総-1・教育総務課)

6. 平成30年度区立学校管理職異動について

(指-1・指導室)

教 育 長 それでは、続いて、報告5「平成30年度教育委員会事務局職員異動（係長級以上）」及び報告6「平成30年度区立学校管理職異動」につきましては、人事案件のため非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

7. 小中一貫教育に関する検討会検討報告書（案）について

(配-1・学校配置調整担当課)

教 育 長 報告7「小中一貫教育に関する検討会検討報告書（案）」につきまして、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、小中一貫教育に関する検討会検討報告書（案）について、ご説明いたします。

資料は「配－1」をご覧くださいと思います。

こちらは、中間のまとめにつきまして、12月27日の教育委員会、1月25日の区議会文教児童委員会で報告を行い、パブリックコメントを実施いたしました。

いただいたご意見を踏まえ、2月27日に作業部会を、3月14日に検討会を開催し、この報告書（案）について検討を行いました。

まず、資料の1ページ目の下段、パブリックコメントでございます。

寄せられたご意見、お1人から1件でございます。

意見の概要としてはご覧のとおりでございますが、この検討の報告書につきましては評価をいただいている内容でございます。

続きまして、資料の2ページ目をご覧ください。

こちらが中間のまとめからの主な変更点を一覧にしているものでございます。

本日は、この変更点を中心にご説明させていただきたいと思います。

前回の教育委員会でいただいたご意見を踏まえて修正した点でございます。

まず、いただいたご意見としては、板橋区における小中一貫教育の目的について、どのような成果が出るのか、具体的なものを示していくことが必要なのではないかというものがございました。

資料の28ページ目をご覧くださいと思います。

こちらに、板橋区における小中一貫教育の目的と銘打ってございますが、その中ほどです。丸が2つありまして、その下に「義務教育の効果を高めていく」というところまでが中間のまとめでございました。

その下の「小中一貫教育を実施している先行事例においては、」以降を今回の報告書で追加してございます。

先行事例としての成果を上げておりまして、いわゆる中一ギャップ、学習面での成果に期待ができるものとしてございます。

一方で、この小中一貫教育のみで成果が上がるというよりも、今後の板橋区教育施策の幹として小中一貫教育を考えておりますので、そういった様々な施策の総和として最大限の効果を上げていきたいというまとめにしてございます。

また、「学びのエリア」という集団はどのように進めていくか、もう少し強くしていくことが大事ではないかというご意見がございました。

資料の38ページ目をご覧ください。

こちらには、学びのエリアにおける組織づくりというページを加えてございます。

今後につきましては、学びのエリアの中にエリア長を設置しまして、学びのエリアも1つのユニットとして、あらゆる場面で学びのエリアを強く意識していくようにしたいと考えてございます。

下に記してあるスケジュールにつきましては、年間の例として掲げているものでございます。

続きまして、資料の43ページ目をご覧ください。

こちらは今後のスケジュールというところで、「学びのエリア」「教育委員

会」という区分けをしてございます。中間のまとめでは、「学校」「学びのエリア」「教育委員会」という区分けをしておりましたが、全て「学びのエリア」で考えていくというところに立ちまして、「学びのエリア」「教育委員会」という区分けをしており、さらに詳細にスケジュール、それぞれの年度ごとに何をするというようなものを記してございます。

また、指導計画につきまして、中間のまとめで示した教科以外についての方向性を示すと板橋区の小中一貫の全体像が見えるのではないかというご意見をいただきました。

戻りまして、資料の37ページ目をご覧くださいと思います。

板橋区としての小中一貫カリキュラムというところで、28年度まで、ご覧の5つは作成しているところがございますが、30年度以降、指導計画や教材など、その他の科目につきましても、小中一貫教育のカリキュラムを作成していくこととしてございます。

次に、区議会文教児童委員会では、国の制度類型と板橋区が目指す小中一貫教育というものについての質問が多くございました。

そのことから、また戻りまして、資料の24ページ目です。

資料の24ページ目から30ページ目につきまして、構成を変更してございます。

まず、資料の24ページ目からは、一般的な小中一貫教育というものが求められている背景、目的、制度類型、こうしたものを文部科学省の定義を参考にしながら、記載してございます。その後に板橋区で考える小中一貫教育という考えを述べるという構成に変えてございます。

資料の29ページ目に、板橋区として考える小中一貫教育のポイントということで、6つ明確に記してございます。

いずれも学びのエリアを核としてまとまっていくという考え方をここで明確に示してございます。

その他、資料の32ページ目でございますが、こちらには、新しい学びのエリアの組合せを記してございます。

それ以外に、今までは、一覧表で見ますと、学びのエリア名となっているところが一番左に来ていたのですが、今後は中学校区を基本に考えていくというところを前面に打ち出すために、例えば1番で言うと、板一中エリア、その下にどのような小学校・幼稚園が来て、その学びのエリア名と続きますが、こちらは愛称といいますか、名称というところで、このようにそれぞれで名前をつけていただきたいという考えでございます。

最後に、資料の45ページ目でございます。

コミュニティ・スクールとも、今後、密接にかかわってまいります。こちらの図もコミュニティ・スクールの検討会の進捗状況などを踏まえて、分かりやすい図に変更してございます。

今後につきましては、現場の校長先生を初め、教職員はもとより、保護者の方や区民の方に向け、いかに周知を図っていくかを課題として考えてございます。

今回のこの検討会には、町会連合会、青健連合会、青少年委員会、PTA連合会から代表の方に参加していただいておりますので、今後、様々な機会を通じて周知を図っていきたいと考えております。

区議会へは、4月19日の文教児童委員会へ報告する予定となっております。説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 大枠ができてきているのかなと思います。

先ほどもおっしゃっていましたが、板橋区の各地域の皆様が集まってまた会議等を開催して決めていただくというお話だったのですが、これは板橋区の特徴かもしれないのですが、小規模分散型的な、小さいところがまとまって1つの組織をつくるというような雰囲気を感じておまして、その地域が学びのエリアになって、1つの良いものができれば非常に良いなという印象を持っています。

形ありきで、そこにはめていくということが、板橋区においては難しいのかなと感じていますので、その辺りを、先ほどおっしゃっていたようなスタンス、プロセスで取り組んでいただくと、良いものが各地域できあがっていくのではないかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

上 野 委 員 小中学校で、カリキュラムなどについては、段階的に進んでいけると思っています。ただし、この22のエリアも含めまして、つくったエリアが、子どもたちだけの学びのエリアなのか、もう少し幅を広げて、大人までを含めた学びのエリアなのかというところで、ソフト面とハード面を考えていくと、今年行われた学校整備週間実施後の視察で、偶然、この高二中エリア、「高島なかよし通り学びのエリア」というところに行ったのですが、当時、1,200人も子どもがいたところが300人しかいないという状況なのです。

これにより、余ったスペースをどのように活用しているのかということと、これだけの施設が板橋区にありながら、有効利用されているかどうかというところを非常に疑問に思いました。

恐らく、教育委員会だけでは厳しいかなというようなところもありますので、先ほどのカリキュラムなどは教育委員会のところだと思っておりますが、もう少し幅を広げていただければと思います。

私の専門分野であるプールについてですが、この高島第二中学校の屋上のプールは、ヤマハのFRPだということに驚きました。素材からして、国立スポーツ科学センターと全く同じものなのです。

それと武道場、これも大変立派なものですが、その活用が全くできていないと思いますし、高島第二中学校の前にグラウンドがあるのですが、このグラウンドが学校関係者に聞いても、サッカー場になっているらしいけど、昼間は全く使っていないということなのです。

そうであれば、学校が昼間使えば良いのではないかと思うのですが、管理が縦

割りになっているのか、活用されていない。その時間帯を考えれば、学校でも使えると思いますし、このエリアで考えれば、高島幼稚園など、狭い中でやりくりされていて、この目の前にあるグラウンドをなぜ使わないのかなと疑問に思いました。

このエリアだけを考えても、もっと活用できるのではないかなと思ったのと、また、向原中学校のところ、近くまで行ってはいないのですが、旧教員宿舎というのがあり、「あれは何ですか」と聞いたら、旧教員宿舎と言われたのですが、その施設、ただ何も無いような状況に見えました。

改装などをしていったら、もしかしたらエリアごとに、今言ったように、子どもたちだけでなく活用できると思うし、まず子どもたちだけでも、夏休みを活用して宿泊施設などに、それをうまく改造すれば、例えば地域の合宿などということで二泊三日とか、そうした活用ができるのではないかなと思うので、もう少し、ソフト面はエリアとしてできると思うのですが、1, 200人いたところが300人になっているわけですから、もっと有効利用した方が良くと思います。

また、学びというものの自体は子どもだけではないと思います。もっと幅広い人たちを巻き込んでできるようなことを、ハード面では検討していただきたいなと思います。

学校配置調整担当課長

上野委員のご指摘のとおり、検討会の中でも、まずは学校で学びのエリアというものの考え方というものを整理した後に、ほかの公共施設、社会教育施設であるとか、美術館であるとか、そのエリアの中にある公共施設まで含めて、学びのエリアの特色として、今後捉えていくのはどうかというご意見もありました。

ただし、一足飛びにそこまでいくとなかなか難しいので、まずは学びのエリアをしっかりと進めていく中で、そうしたものも視点に入れて、学校施設の周辺の公共施設の有効活用、お互いにとっての有効活用というものも視野に入れて考えていきたいと考えております。

一方で、社会人などの大人の学びという点では、今後、コミュニティ・スクールとのかかわりであるとか、そうした意味で、お互いWin-Winの関係で、地域で学び育てる、お互いに学んでいくという関係をつくっていききたいと考えてございます。

上野委員

教育委員会の範疇であれば良いと思うのですが、優先順位を考えて、予算の問題、トイレの話でも、これだけの数がありますが、7年間かけて行ったら、その間に子どもは卒業してしまうことになります。

たかだか洋式と和式を変えるだけに見えることに7年かかってしまう。計画的に行い、学校数は確かに多いのですが、7年もかかってしまうということになると、進捗状況を含めて、やはり計画を開示していく方向で考えていただかないと、不満ばかり出てきてしまうのではないかと危惧しております。

特に、学校数が多いのですが、7年間という、子どもが入学してから卒業するまでの間に和式は変わらないということだと思うので、今年入学した子どもが

3年生になれば変わりますよというような、説明の仕方も含めて、もう少し、開示の方法も工夫していただければなど、予算ありきで、優先順位もあると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

施設整備担当副参事

施設面につきまして、上野委員のおっしゃるように、まさに自治体の先進的な考え方として、ファシリティマネジメントという言葉になるのですが、保有している施設の有効活用というものが本当に喫緊の課題になっています。

板橋区では、全ての施設の統合的な考え方がまだ出ておりませんので、次年度から、「施設経営課」という名前の課でその辺りをどのようにしていくのかというところ、企画の担当で土地の有効活用という切り分けをして進めてまいる予定にはなっています。

一方で、教育委員会の中でも、まだ、表に出すことはできていないのですが、今年度中旬から、学校の施設をどのように活用していくのかということも踏まえながら検討を始めているところですので、少し時間を要しますが、一定の方向性をきちんと明確に出して、まさに今のお話のとおり、どのように活用していくのがよろしいのかということ、方向付けを出していきたいと考えております。

また、向原中学校につきまして、ご指摘の職員住宅は、今回、統合改築を行うに当たって、あの建屋を全部壊しまして、学校の校地として取り入れます。

それによって100メートルの直線路が取れるように変わりますので、そこはご期待していただければと思ひます。

地域教育力推進課長

学校施設を地域の方が活用できるかということなのですが、体育館や校庭につきましては、学校教育に支障のない範囲でということで、地域の方に貸出しを行っております。武道場や体育館は多くの方に使われている状況でございます。

高島第二中学校・高島第二小学校の隣にありましたサッカーグラウンドにつきましては、これは縦割りと言われてしまうかもしれませんが、スポーツ振興課というところで管理しております、そこについても地域の方に貸し出してありますので、たまたま冬の季節だったので、なかなかその時間に利用される人は少ないのかな、借りられる状況は少ないのかなと考えておりますが、基本的には地域の方に貸し出して、活用していただいております。

上野委員

板橋区のプールを初め、体育館もほとんどが指定管理になっていますよね。学校の施設も少しずつそうして、民間の力を入れていかないと回らないのではないかなと思ひます。有効利用と言っても限られた範疇の中の有効利用にとどまってしまうのではないかなと思ひます。

本格的な有効利用に踏み出すまでには相当パワーが要すると思ひますが、やはり1,200人いたところが300人となると、1,200人いた状態のところ、無理もあったと思ひますが、実際活用していた状況だと思ひますので、そのスペースをもっと有効利用できると思ひます。統合はなかなか簡単にはいかないと思ひますが、有効利用の道をもっと少し検討していかなければいけないのではないかな

などと思います。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

青 木 委 員 資料の37ページ目の小中一貫教育について、せっかく小中一貫教育にするということであれば、文部科学省の指導要領、初等、中等を見ると、この中にプログラミング教育というキーワードが入っていないなという感じがしてしまいます。せっかく小中でつながるのであれば、今、成増ヶ丘小学校で行っているような簡単なプログラムから始めて、中学校では段階的に、いわゆる組込み系と言われるような、もう少し高度なものにつなげていくような教育が横つながりできると、例えば算数・数学とキャリア教育との横つながりなどの中に少しエッセンスとしてでも入っていると、小中一貫が教育プログラムの中でも、何かシナリオを持って行われているのかなと見えるので、その辺りで革新的な教育を実施しているというメッセージが伝えられる気がします。その辺りはいかがでしょうか。

教育支援センター所長 ありがとうございます。現在、平成28年度、29年度で作成した小中一貫のカリキュラムについては、カリキュラムの一部でございまして、これを見て、国語の指導計画ができたというようには考えておりません。学習指導要領の改訂の時期だったものですから、この一部のものをつくったわけですが、来年度から、資料の43ページ目に今後のスケジュールがありますが、その中では、今、青木委員がおっしゃったようなことを取り入れながらつくっていったら良いなと思いました。ありがとうございました。

青 木 委 員 ぜひ、科目間の連携みたいなものが入っていると、とても革新的でイメージが良くなる気がしています。よろしく願いいたします。

高 野 委 員 とても分かりやすくまとめていただいたと思っています。

実際に、以前はこれが決まってもどのように進めていくのかというところがやはり心配だったのですが、組織づくりに重点を置いていただいて、エリア長という、中心になって進めていくのが誰なのかがはっきりした時点で、上手く進んでいくのではないかなという印象を持ちました。

また、研究指定とか、そういうところを小中学校で行うことによって、先日の説明会に参加したときも、同じ課題について小中学校の先生方が一緒になって取り組むことで、交流も深まり、意識も深まっていくので、新たに5つの学びのエリアを指定するというので、こうした取組の繰り返しで皆さんの意識が変わっていくのかなと思いました。

学校配置調整担当課長がおっしゃったように、これを皆さんに広めていく、理解していただくということが一番大きなポイントかなと思いました。

通学区域についてですが、先日、学校整備週間実施後の視察で回ったときに、ある小学校の校長先生が、自分のところは、中学校は通学区域が分かれるが、そ

この学びのエリアの中学校に全員が通うというような気持ちで、今後、子どもたちを中学校に連れていったり、色々な交流を深めていきたいと思うというお話を伺いました。

やはり学びのエリアの小学校が、その中学校に行けることが、小中連携の9年間が一番生きてくるのではないかなと思います。

実際に通学指定区域に対しても、変更の優先順位などといった部分についても、今後考えて、学びのエリアの小学校の子どもたちが、その中学校に通える、抽選校などがあっても通えるような状態をつくっていくことがとても大事なのではないかなと考えました。

学務課長 まさに高野委員のおっしゃるとおりで、学務課としても、今、入学予定校変更希望制がありますが、この学びのエリアを生かした小中一貫教育というところと入学予定校変更希望制が必ずしもマッチングしない事例があるということは認識しておりまして、そこが一番整理していくうえで大きな課題だと思っております。

高野委員のおっしゃる趣旨の方向性で、学びのエリアの小学校に通っているお子さんが中学校に行けるという視点で、制度を整理したいと思っております、進めているところでございます。

ただし、22の学びのエリアそれぞれを1つずつ丁寧に整えていかないといけないと思いますので、小中一貫教育が平成32年度本格実施という中で、そのタイミングに間に合わせるように入学予定校変更希望制の見直しをしてまいりたいと考えているところでございます。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、私からですが。今回の冊子の中で、肝になっているのが、実は資料の28ページ目の、先ほど学校配置調整担当課長から話があった、一番最後の5行にかかってくるかなと思っています。

これまで、どうも小中一貫教育といいますと、小中一貫校、義務教育学校のイメージが非常に強かったところを、この1年間をかけて、随分と小中一貫教育とはそもそもどういうものなのかということにシフトチェンジしていつてくれていると思います。その中でもやはり小学校・中学校のあり方そのものを否定するのではなくて、小学校・中学校のそれぞれの自己完結型の教育から、9年間の小中一貫教育というところに目を向けていこうという中で、教職員の意識改革、つまり小学校の先生は、自分たちの子どもが行く学校の教育を理解し、中学校の先生は、子どもたちが背負ってきている小学校の教育を理解するという、教職員の意識改革が非常に大きな課題になると思うのですが、その意味でも、改めて集まって情報交換するというのは厳しいので、教育支援センター等が行っている研究会や研修会等で、その学びのエリアの教職員ができるだけ、最初でも、最後でも良いので、集まって情報交換できるような機会を持つようにしてほしいと思います。

あるいは定例校長会でも、必ず校長先生方が情報交換をする時間を確保して、

小中一貫教育について、改めて集まって話し合うというようなことは最小限あるにしても、日常的にそうしたことを行えるような機会をつくっていくことが必要なかなと思っています。

それから最後の3行のところは、まさに先ほどの「いたばし学び支援プラン2021」の重点施策のうちの大きな1つとして、保幼小接続教育、小中一貫教育ということがあがっています。

つまり、これがこれからの板橋区の学校教育の幹になっていく。保幼小接続教育、小中一貫教育というものが幹であって、そこに様々な施策がリンクしていくという形をつくっていくと、ますますこの小中一貫教育というものの重みが変わってくるかなと思います。

今回の学習指導要領の中では、これまでの何を学ぶかという、いわゆるコンテンツベースから、どういう力をつけるかという、いわゆるコンピテンシーベース、基礎的、基本的な知識、技能の習得、思考力・判断力・表現力の養成、それから学びに向かう力の醸成、こうしたものが幼稚園から大学までの大きなスパンとして流れている縦串に入ってきているわけなので、そうしたことも含めて、小中一貫教育とか、保幼小接続教育の非常に大きな柱になっていくと思いますので、この辺りも、今後、指導室と教育支援センター、あるいは学校配置調整担当課が上手くリンクしていくことが小中一貫教育を成功に導いていくのかなと思っています。

そして、資料の32ページ目です。先ほど学校配置調整担当課長が言ってくれた、これは上野委員とも重なるのですが、この一覧表について、まさに学びのエリア一覧というところが非常に分かりやすくなったのは、中学校というものを最初にもってきたことによって、地域の方々に、今までは学びのエリア名が先に来ている、何のことが分からなかったのが、非常に整理できてきている。

さらに、今度は、先ほど学校配置調整担当課長が言っていたように、コミュニティということ意識するのであれば、板一中エリアの中に、どのような公共施設、あるいは地域資源があるのか、それもそれぞれのエリアの中で、学校教育に資するものも含めて、そこにつけ足していく。そうした工夫が入ってきて、この学びのエリアの一覧というものが仕上がっていくようなことにすると、学校教育だけでなく、社会教育施設や公共施設、図書館等も含めた、そうしたものが一体化してくる。

これが、先ほど上野委員がおっしゃったように、いわゆる学校施設や地域施設がうまく有機的に結びつくし、逆に学校施設の使い方がさらに広がっていくようなことにもつながっていくのかなという意味で、この学びのエリア一覧は、これがフィニッシュではなくて、ここからさらに拡充していくというような、そんな方向性を持つとさらに良いのかなということを感じています。

学校配置調整担当課長

いただいたご意見を、十分に受けとめまして、ひとまず報告書はできあがりしましたが、できあがって終わりということでは当然ありませんし、まだスタートに立った、ようやくこれから本格的に進めていくというところでもあります。いただ

いたご意見を踏まえまして、今後もより良い小中一貫教育になるように、常に改善する点は改善し、見直しながら進めていきたいと考えております。

教 育 長 小学校の教育会と中学校の教育研究会も、この小中一貫教育というものは強く意識するように、やはり教育委員会として協力依頼をしないといけない、あらゆる面で小中一貫教育というものを意識させていく必要があるかと思っておりますので、担当の部署はよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 東京都指定有形文化財「旧粕谷家住宅」の指定について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 報告8「東京都指定有形文化財「旧粕谷家住宅」の指定」につきまして、生涯学習課長から報告願ひます。

生涯学習課長 それでは、東京都指定有形文化財「旧粕谷家住宅」の指定についてご説明させていただきます。

資料は、「生－1」をご覧ください。

今年の1月30日に復元工事完成式を行いました旧粕谷家住宅でございますが、3月15日に東京都の教育委員会が都の指定有形文化財としましたので、ご報告させていただきます。

こちらの旧粕谷家住宅でございますが、平成27年度から復元工事の設計作業に入りまして、28年度は復元工事、29年度も一部工事を行いました、一般公開に向けて準備をまいりました。

その中で、享保8年、1723年の墨書が発見されまして、関東でも最古級の古民家であり、大変貴重な文化財であることが判明したところでございます。

なお、3月27日に東京都におきまして文化財指定書交付式がございまして、指定書をいただいております。

1月31日からの一般公開でございますが、多い日には一日で104人の見学者が訪れている状況でございます。3月28日現在で、延べで1,457人の方が見学されております。

このにぎわいが一過性のものにならないように、季節ごと、四季折々のイベントなどを企画していきたいと考えてございます。

また、郷土資料館の古民家、田中家がございまして、こちらと、郷土芸能伝承館などのほか、赤塚植物園や美術館、そうした施設とも連携していきたいと思ひます。点在している魅力をつなげて、より一層の相乗効果を考えていきたいと思ひます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 たくさんの方が来られているようですが、区内の方が多いのでしょうか。

生涯学習課長 区外、区内が分析としては出てきていないところですが、区外の方の来場も多いと聞いております。また、散歩サークルのような方々がまず下見に来て、そして本番でいらっしゃるというケースも多いと聞いているところです。

教 育 長 ぜひ、これは小学校なのか中学校なのか分からないのですが、授業の中で取り上げて、その存在価値みたいなものを教育する場面というものがあっても良いのかなと思います。あるいは歴史の中でも良いと思うのですが、こういうものがあるのだということを、やはり学校教育の中にも位置付けていくことも必要なのかなと思います。

ありがとうございます。

○報告事項

9. 板橋区立郷土資料館展示リニューアル基本構想について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 では、報告9「板橋区立郷土資料館展示リニューアル基本構想について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、板橋区立郷土資料館展示リニューアル基本構想についてご説明させていただきます。

資料は、「生－2」をご覧くださいと思います。

こちらは2月27日の教育委員会閉会後に基本構想案をお示しさせていただきました。その後、文言整理、いただいたご意見などを反映させながら微調整を行ってきております。

資料の1ページでございます。

「はじめに」の部分をご覧くださいと思います。

中段の部分ですが、今回の展示リニューアル基本構想の方向性を示している部分がございます。「そこで」から始まる文のところでございます。

「リニューアルの方向としては、より見やすい、よりわかりやすい、そして多くの区民、なかでも板橋区の将来を担う子どもたちが、郷土板橋への愛着と誇りを深めることのできる、そうした資料館をめざし」とあります。この部分が展示リニューアルの方向性となります。

郷土資料館でございますが、小学校が社会科見学で訪れることが多くございます。その際、展示が難しいというご意見を複数いただいております。

また、教育委員会委員の方、郷土資料館の運営協議会の委員の方からも、子ど

もたちにとって分かりやすい展示も必要であるといった趣旨のご意見もいただいております。これらのご意見を受けまして、目指す方向性として掲げております。この部分ですが、資料の11ページです。

本編になりますが、3番の郷土資料館が目指すものの中にも明記してございます。

概要版をご覧いただきたいと思いますが、資料の最後のページです。

こちら、右上に展示の基本方針がございます。

5つございまして、だれも見やすく、分かりやすい展示をします。コレクションを活かした展示、資料に優しい展示、学校教育を支援する展示、また、(仮称)史跡公園と連携した展示をしますということを展示の基本方針とさせていただいております。

その下に、展示空間とリニューアルの方向という囲みがございます。

この中に具体的なことが書かれております。

例えばエントランスホールですが、①大型タッチパネル案内板の設置、②ミュージアムショップの設置、その他、レファレンスコーナーの設置なども掲げております。

1階の展示室、2階の展示室ですが、共通事項としましては、展示スペースの再構築を挙げております。また、1階の部分では、図書コーナーと学習スペースの設置、こちらを明記させていただいております。

下の部分には古民家のことも書いてございます。④のところでは、年中行事の実施です。現在も行っているものもございしますが、⑤にもつながっていきませんが、旧粕谷家住宅との連携も視野に入れて考えていく必要があると認識しております。

全体のところでは、①のところでは、見やすい動線を確保していくこと。また、②で、案内板やサインの統一化も図っていきたいということを書いております。これら全てをできるかどうか難しいところもありますので、予算の範囲内で可能な限り、実現していきたいと考えているところでございます。

全体的なことでは、郷土資料館は、立地上、あまり便利とは言えないところがございますので、繰り返しになりますが、旧粕谷家住宅、郷土芸能伝承館、赤塚植物園、美術館など、そうした周辺の施設と連携をとりまして、観光の視点も含ませながら事業を展開していく必要があると認識しております。

例えば古民家を使って、板橋区で取れたお茶を飲める、そのようなにぎわい創出のイベントも実施可能な施設としていきたいと思っております。

資料の24ページに今後の予定がございます。

検討2年目となります平成30年度は、設計の作業に入ります。

検討3年目の31年度は、リニューアル工事を実施いたします。この年は郷土資料館の30周年となる年でございますので、年度内にリニューアルオープンができるように頑張っていきたいと思っております。

進捗につきましては、今後もお報告させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 目指すものとして、より見やすく、より分かりやすく、子どもたちが郷土板橋の愛着と誇りを深める郷土資料館ということで、大変良いと思います。

計画の中で、ソフト面になるかとは思いますが、もっと子どもたち向けといえますか、これは大人も含めてになりますか、楽しく見学ができる仕組み、例えば展示の中に、クイズ形式のような、あるいはスタンプラリーのようなポイントをつかって、ただ見るだけではなくて、考えて、その結果を書いて、ポイントを回るようなものも、実際、自分が子どもをつれていったときに、ただ見るだけでは飽きてしまうので、そのような行動をしながら展示を見ることができ工夫も考えていただければと思います。

あと、例えば大人の方にとっては、板橋の歴史検定のようなものをつかって、色々と回られるのであれば、旧粕谷家などの豆知識とか、郷土資料館の中だけにとどまるものではなくて、近隣のそうした施設の豆知識とか、そのようなものが得られる工夫もできるのかなと思います。

また、植物園などでは、色々と四季折々のお花があるので、例えば今でしたら二輪草が咲いているので、帰りに「植物園で二輪草が、今、きれいですよ」などといった情報をお互いに、郷土資料館だけではなくて、ほかでも、例えば植物園だったら「郷土資料館で、今、こんな展示を行っていますよ」というような、お互いに施設をぐるっと回るときに、時期に合った、タイムリーな情報が得られるような工夫もしていただきたいなと思います。

生涯学習課長 ソフト面、例えば今ご提案いただきましたクイズやスタンプラリーの件ですが、検討していきたいと思います。

郷土資料館の運営協議会の中でも同様の意見がございまして、ほかの自治体の事例の紹介もさせていただきましたので、その辺りは力を入れていきたいと思えます。

また、周辺の施設との連携の部分ですが、今ご指摘いただいたところにつきましても認識しているところでございますので、より良い連携の仕方を、今後も継続して検討していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

松澤委員 高野委員のお話を聞いていて、とても良い企画だなと思えますので、外国人とか、あと子どもなどでも、今、当時の着物を着たり、衣装を高野委員も着てやっていらっしゃったりするのですが、当時の、簡単なそのようなものの貸出しなどもあって、着て回れたりすると、とても良いのではと思ったので、そうした企画もあると外国の方が日本に来られたときにも楽しめるなと思えました。色々と検討していただければと思います。

生涯学習課長 郷土資料館の運営協議会の中でも、外国人の方にも来館いただくという話が実際出たところでございます。そちらも視野に入れて考えていきたいと思えます。

現在、鎧の着付け体験などをさせていただいていますし、梅まつりや農業まつりでは武者行列を行っております。そうした集客の工夫も考えていければと思っていますので、今後、ご期待いただければと思います。よろしくお願いします。

教 育 長 国立科学博物館が今の新しい建物に建てかえるときに、近隣の小学校の子どもたちを呼んで、展示台の高さだとか、あるいは表示などについて、実際に子どもたちの声を途中で入れ込んで、確認してつくってきたというようなことがあったとのことです。

先ほどから聞いていると、子どもたちということ強く意識しているのであれば、あの近辺の小学生に来てもらって、かかわってもらおうと良い。ここの中でとてもすてきだなと思ったのは外部委託によらず、区の学芸員でも、これにぜひ、例えば小学校の教育会の社会科部会の先生たちのアイデアを取り入れるなどというような形もできるのかなということを感じましたので、ご検討いただければと思います。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告5及び報告6につきましては、非公開として聴取いたします。

なお、この報告をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

5. 平成30年度教育委員会事務局職員異動（係長級以上）

(総-1・教育総務課)

○報告事項

6. 平成30年度区立学校管理職異動について

(指-1・指導室)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 46分 閉会